

2020年4月吉日

生徒・保護者のみなさまへ

大阪暁光高等学校

校長 谷山 全

2020年度 授業料等各種納付について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対策として、緊急事態宣言が出され、学校での授業再開がさらに延期になりましたことをとても残念に思います。

さて、2020年度の授業料および年間諸費用等の納付については、授業が再開されていない中でご請求させていただくことは心苦しい限りですが、授業料は年間を通しての費用であり、国の就学支援金および大阪府支援補助金が例年通り支援が受けられる見通しであることから、例年通りのご請求とさせていただくことと致しました。

また、年間諸費用については、もともと生徒、保護者のみなさまからの「預り金」という性格のもので、ご納付いただいたのち使用実績が生じなかった残金については全額返金させていただくものですので、これについても例年通り通常のご請求をさせていただくことと致しました。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

※ すでにご納付いただいておりますスクールバス利用料の取り扱いについては現在検討中です。学校再開の目途がございましたら別途ご案内させていただきます